28年度ダイジェスト版

**日の里の福祉計画　輪になれ日の里**

「向こう3軒両隣ネット」《ご近所ネットワーク》を進めよう

**「無縁社会」と言われる今日、日の里地区においても「人と人とのつながり」が薄れてきています。**

**日の里地区福祉会では、最優先すべき活動として見守りや声かけ訪問活動を充実させ、「支援を必要としている人が地域から孤立することを防ぐ」取り組みを進めていくために、コミュニティ協議会・シニアクラブ・民生児童委員など、地域の代表の方に参加していただき、平成26年４月に「日の里の福祉計画『輪になれ日の里』」を、策定しました。**

**この計画の推進には、地域住民のみなさんのご協力が必要です。一緒に日の里の福祉を推進していきましょう！**

**「日の里の福祉計画」の概要**

輪になれ日の里

**１　点と点を結んで輪をつくろう**

**２　お互いの気持ちが通う輪に**

**しよう**

**３　ふくしの輪を広げよう**

**４　未来に輪をつなげていこう**

1. **向こう3軒両隣ネット」を**

**はじめよう**

1. **声かけ、あいさつ、気配り運動を**

**進めよう**

1. **コミュニケーションを進めよう**

**⑥「集まる場」を増やしていこう**

**⑦　連携の輪を広げよう**

**⑧　やさしさの輪を広げよう**

**⑨　ひとの輪を広げよう**

**基本理念　　基　本　方　針　　　　　　実　施　計　画**

**「向こう3軒両隣ネット」を進めよう**

* **「日の里の福祉計画」は、「向こう3軒両隣ネット」を提唱しています。**

◆**「向こう三軒両隣ネット」とは…**

**日の里地区の住民が主体となった、「支援を必要とする人を、日の里地区からひとりも孤立させない」取り組みの名称をこのように呼びます。下の図のようなイメージになります。**





●民生委員・児童委員

**定期的な訪問・声かけ**

●隣近所の人（向こう三軒両隣）

日々の見守り

●組長・班長

広報配布時に声かけ

**◆定期的な**

**情報交換会**議





●**シニアクラブ**

**会員同士などの声かけ**



●主任福祉員・福祉員

**サロンの案内・声かけ**

**支援を必要とする人**

●遠方に住む親族など

**緊急時の連絡先**

**◇なぜ、このような活動をする必要があるのですか**

　**高齢化や核家族化、個人情報の保護、プライバシーの問題など、現在の社会では、昔ながらの近所での助けあいができにくい状況にあります。さらに、家庭でも、子育てや教育、介護など、単独の世帯だけでは対応しきれない状況が増えてきています。**

**このような時代だからこそ、同じ地域に住むみんなのお互いのたすけあいを行う必要があるのではないでしょうか。困った時はお互いさま、お互いにかかわりあい、支えあい、たすけあうための取り組みを、この日の里地区で進めましょう。**

◆**具体的にはどのように進めたらいいのですか？**

**「見守り活動」というと民生委員・児童委員さんの仕事と思われるかもしれません。**

**しかし、民生委員・児童委員さんの業務は多岐に広がっており、また、高齢化により対象者の人数などは増えています。誰かだけの役割だけでは対応できなくなっていますので、地域の人や団体などが、連携して行うことで、効果的に実施できます。**

* **関係者による話し合い・体制づくり**

**町内会（町内会長、組長等）、民生委員・児童委員、福祉員、シニアクラブ、町内自主防災会、ご近所の居住者の方々等による見守り体制についての協議を関係者間で行います。**

**※見守りの対象例**

**●　65歳以上の一人住まいの方**

**●　80歳以上の夫婦2人世帯**

**●　高齢の在宅介護世帯**

**●　日中一人だけの高齢者**

**※それぞれの役割例**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職等 | 項目 | 内容 |
| 隣近所の人 | **日常的な見守り** | 隣近所の決まった人の新聞受けや家の様子などを日常的に見守る |
| 組長・班長 | **広報配布時等に声かけ** | 広報配布時や地域行事の案内の時に、決まった人にだけは手渡し・声かけ |
| 民生委員・児童委員 | **定期的な訪問・情報の集約** | 定期的な訪問、情報の集約、課題解決のための行政との調整　等 |
| 主任福祉員・福祉員 | **サロンの案内等の声かけ** | サロン活動の案内をもって訪問 |
| シニアクラブ | **会員同士等の声かけ** | 行事の案内や日ごろからの声かけ |
| 遠方に住む親族など | **緊急時等の連絡先把握** | 緊急連絡先などのために把握しておく |

**※見守り活動**

日常、散歩、買い物など外に出たときに、家の様子を見ていただくなど、**本人に直接会わずに、見守る活動**

**※声かけ訪問活動**

安否確認や行事案内など、**本人に直接会って話をする**訪問活動

**　ご近所の活動**

**◎見守り・訪問活動**

**組長さん**　　**広報の配布時**・・・一人住まい、夫婦二人の高齢者など、気がかりな

　　　　　　　　　　　　　　　　世帯には，声かけ・面談をしましょう。

**ご近所の方　回覧板の配布時**・・・気がかりな世帯には、ポストでなく直接、声を

　　　　　　　　　　　　　　　　　かけて渡しましょう。

**日常のみまもり**・・・・・・・・・散歩・買い物など外出時に、気がかりな方の家の

　　　　　　　　　　　　　　　　　様子をみまもってください。

見守り活動の要注意ポイント

**見守りをしていて、次のようなシーンがあったら、要注意です。**

**異常と感じたら、組長さんや、福祉員さん、民生委員さんに連絡して対応しましょう。**

**＊家屋の中には、立ち入れませんので、その際は、警察へ連絡する必要があります。**

* 一晩中テレビやラジオの音がしていた
* 家の中から変な声（うめき声など）が聞こえる
* 風呂の火がついたままになっていて、異常な音が続く
* 洗濯物が干しっぱなしになっている
* 日頃おとなしいペット（犬など）が騒ぎ続ける
* 外出の情報も無く、日中も雨戸やシャッターが閉まったままになって、新聞や手紙、

乳製品などがたまっている

* 外出の情報も無く、いつも応対する人が出て来ない
* 晴天時、陽のさす部屋で、日中も電灯が点いたままになっている
* 訪問時、相手の体調・顔色・様子がおかしい
* **日の里地区福祉会・町内会福祉会とは？**

　高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の見守り訪問などを行うなど、地域の福祉活動を行うため、平成２年２月４日に「日の里地区福祉会」が結成されました。

　現在、日の里地区の全ての町内に「町内会福祉会」が設立されて、活動を行っています。

* **町内会福祉会の事業**

**町内会福祉会は、次のような活動を行っています。**

◎みまもり　　　　　　　　　　　　　　 ◎声掛け訪問

 ◎ふれあいサロン　　　　　　　　　　 ◎ふれあい講座

◎バスハイク 　　　　　　　　　 ◎　健康チェック